



統一選での真心からの応援に感謝



党青年委員会で各種団体と活発に意見交換



大先輩・長沢ひろあき参院議員の時局講演会



所属する農林水産委員会では1年で17回質問



国会前で党員の皆さんと記念撮影



企業の方々にお越しいただき政策勉強会を開催



女性の活躍推進、 一億総活躍社会に向けて、 働き方の改革を

2015年は本会議に2回登壇

2015年7月31日、参議院本会議に登壇しました。

テーマは女性の活躍推進。昨今、女性の社会進出が叫ばれていますが、企業における人員配置や昇進、教育訓練などで男女格差が依然として多いことを指摘し、人事慣行が男女雇用機会均等法の趣旨に沿った形で運用されているのかを企業自身が検証するよう、指針を通じて促すべきと主張しました。

また、女性の活躍には、男性も含めた長時間労働の是正が欠かせません。男性の育児休暇の取得率は2%と低水準で、「上司が部下の育児休暇を妨げる『バタニティー(父性)・ハラスメント』の存在も指摘されています。政労使会議などの場で政府から積極的に問題提起すべきと訴えました。

政府はこれらの指摘を踏まえ、企業自身が女性の採用者数や出産後の継続就業などの状況を適切に把握し、課題解決に向けた取り組みを着実に進めよう、11月に行動計画策定指針を公表しました。

更に、女性登用の数値目標を達成した中小企業に、助成金を支給する制度の改善も訴えたところ、取り組みを適切に実施した中小企業には、数値目標を達成できない場合でも助成金を支給するなど、運用の改善が図られることとなりました。

これらの取り組みを通して、男女格差を縮小する方向に人事制度が改善され、労使双方の協力のもとに『働き方改革』が進むよう、今後もフォローしていくたいと思います。

11月に政府は、一億総活躍社会を目指す『新3本の矢』—— ①国内総生産600兆円、②希望出生率1.8、③介護離職者ゼロ を実現するための緊急対策を決定しました。

この新3本の矢には、子育て支援や介護人材の育成など、公明党が長年推進してきた政策が数多く盛り込まれました。一億総活躍社会とはまさに、女性が活躍する社会であり、『一人ひとりが輝き活躍できる』社会。いよいよ公明党の出番です。



各地で青年政策懇談会を楽しく開催

パナマ駐日大使の表敬を受け、和やかに懇談

平木 だいさく

2016年 新春号

発行日：2016年1月 / 発行元：公明党参議院比例区第3総支部 千葉県松戸市本町25-4-603



まっすぐに挑み続ける。

早いもので自公連立政権の発足から3年が経過しました。デフレからの脱却と経済再生を筆頭に掲げ、山積する政治課題の解決に取り組んできた3年間。私も、皆様に支えられながら、地方創生や農政改革、安全保障法制の見直しなど、国政の最前線で働くかけて頂きました。

アベノミクスの経済政策一つとっても、改革はまだ緒に就いたばかり。景気回復の実感を全国津々浦々に届けるべく、奮闘している最中ではありますが、明るい兆しが見えてきたという前向きなご評価も頂けるようになってきました。今こそ正念場との決意で、本年も全力で職務に取り組んで参りたいと思います。

本年はまた、夏に参議院通常選挙を控える政治決戦の時でもあります。早くも野党統一候補といったことが取り沙汰されていますが、政治理念も具体的な政策も、まるで異なる政党同士が、選挙のためだけに結集する姿は、政権公約を掲げ、政策を競おうと進めてきた政治改革の流れに逆行するものに他なりません。

国民生活そっちのけの、政局中心、パフォーマンス重視の政治には、時に辟易してしまうが、これこそ私が「変えたい」と思って飛び込んだ政治の現実。であるならば、周囲がどうであれ、どこまでも「大衆とともに」の立党精神を胸に、正々堂々の論陣で、まっすぐに挑み続ける自分自身であります。

本年も皆様のご指導、ご鞭撻を、何卒宜しくお願ひ致します。

公明党参議院議員
平木大作

PROFILE 1974年(昭和49年)10月16日生まれ。創価高校、東京大学法学部卒。イエセビジネススクール経営学修士(MBA)。シティバンクを経て、経営コンサルティング会社に勤務。世界40カ国地域の現場を経験。経営戦略、企業再建のプロフェッショナル。2013年参議院通常選挙で初当選。公明党青年委員会副委員長、同国際局次長。

震災からの復興加速を

現場の声をしつかり受け止め



閑上地区の仮設住宅では、早期の再建支援の要望を伺う

東日本大震災の被災地では、時間の経過に伴い被災者の考えが変わるなど、これまで以上にきめ細やかな支援が求められています。2015年2月9日の参院決算委員会では、復興加速をテーマに質問に立ちました。

最初に取り上げたのは、災害公営住宅への入居時期や場所などの希望が叶わない方たちへのケアについて。住宅整備を速やかに進めるとともに、被災者の「今」の課題と意向確認に努めるよう政府に要請しました。

後日、宮城県名取市を訪問した際、閑上地区的植松入生仮設住宅では、自治会長から「心身ともに疲弊している入居者が多い。医療費や心のケアの充実を」との切実な声を伺い、各人の状況に応じた丁寧な施策が必要であると再確認しました。

尚、私が質問で取り上げた災害公営住宅への移転促進については、決算委員会として政府に対する措置要求決議が全会一致で可決されました。

質問におけるもう一つのテーマが生業の再建。地域の基幹産業である漁業・水産加工業の再生が遅れています。「被災地の沿岸部は、もともと高付加価値化の先進地域。地元の力を活用しながら、商品の力を上げることで復活を支援すべきだ」と訴えました。

ここでも新たな課題が立ち現れてきています。例えば、宮城県山元町の磯浜漁港では、漁港の復旧整備が完了したとされていたのですが、私が現地を訪れてみると、周辺が更地のままで照明もなく、漁業者から「トラックを止める場所が無くて不便」「暗くて作業に支障をきたす」などの声が続出していました。

こうした要望を受けとめ、整備を進めてきたLED照明灯や駐車場などの設備が昨年遂に完成。県漁協仙南支所の運営委員長から、「これからは安心して仕事ができる。環境が整ったので雇用も充実させたい」との声が寄せられました。

冷蔵設備の整備や市場への輸送コスト軽減など、未だ課題は山積しています。これからも現場に足を運び、被災地の切実な声を聞きながら、更なる復興加速に尽力して参ります。

磯浜漁港で漁協の皆さんと意見交換



憲法9条の枠内で国民の命を守るとの総理答弁

同時に従来の政府の憲法解釈に整合し、専守防衛の原則を堅持するものとなりました。

法案審査においては、私も平和安全法制特別委員会の一員として、100時間を越える議論に参加させて頂きました。国会での論戦は総じて、戦争法案といったレッテル貼りが横行し、残念ながら多くの皆様にとって、わかりにくいものとなっていましたが、戦争に巻き込まれるのではないかといった不安の声を少しでも払拭できるよう、万全の準備と明快な論理展開を心がけながら、毎回の質問に臨みました。

安倍晋三首相が出席した2015年8月25日の特別委員会では、テロの連鎖や国家の崩壊が見られる不安定な国際情勢の中で、「国際社会から恩恵を受けている日本人が無関心でいてはいけない」とした上で、平和で紛争のない世界をめざすには、テロや貧困、差別など紛争を引き起こす構造的な暴力の解消に取り組み、人々を解放する『人間の安全保障』に具体的に取り組んでいくことが基本だと強く訴えました。

本法制の整備は、わが国のみならず、同盟国や近隣諸国、国際社会からも大変注目を集めました。今後も法の趣旨が正しく伝わるように、国内外に対して政府・与党が説明を尽くすことが重要です。

また、与党と日本を元気にする会など3野党との合意では、自衛隊の活動の常時監視、事後検証のための国会の組織のあり方について議論されることになりました。日本が将来にわたって、平和国家として歩んでいくための厳格な運用に向けて、更に議論を深め参ります。



安倍総理に従来の憲法解釈との整合性などについて質問

「平和安全法制」を整備

国民の命と暮らしを守る

日本の平和と安全を守り、国際社会の安定に貢献する『平和安全法制』が第189回通常国会で成立しました。公明党は、一昨年7月の安全保障法制の整備に関する閣議決定や、以後の法案の策定、国会審議を通じて、一貫して合意形成をリードしてきました。

日本を取り巻く安全保障環境は大きく変化をしています。本法制の要である自衛の措置(武力行使)の新3要件は、公明党の主張により、厳しさを増す国際情勢に対応しながら、専守防衛の原則を堅持するものとなりました。

法案審査においては、私も平和安全法制特別委員会の一員として、100時間を越える議論に参加させて頂きました。国会での論戦は総じて、戦争法案といったレッテル貼りが横行し、残念ながら多くの皆様にとって、わかりにくいものとなっていましたが、戦争に巻き込まれるのではないかといった不安の声を少しでも払拭できるよう、万全の準備と明快な論理展開を心がけながら、毎回の質問に臨みました。

安倍晋三首相が出席した2015年8月25日の特別委員会では、テロの連鎖や国家の崩壊が見られる不安定な国際情勢の中で、「国際社会から恩恵を受けている日本人が無関心でいてはいけない」とした上で、平和で紛争のない世界をめざすには、テロや貧困、差別など紛争を引き起こす構造的な暴力の解消に取り組み、人々を解放する『人間の安全保障』に具体的に取り組んでいくことが基本だと強く訴えました。

本法制の整備は、わが国のみならず、同盟国や近隣諸国、国際社会からも大変注目を集めました。今後も法の趣旨が正しく伝わるように、国内外に対して政府・与党が説明を尽くすことが重要です。

また、与党と日本を元気にする会など3野党との合意では、自衛隊の活動の常時監視、事後検証のための国会の組織のあり方について議論されることになりました。日本が将来にわたって、平和国家として歩んでいくための厳格な運用に向けて、更に議論を深め参ります。

『平和安全法制』の全体像

